

第6章 自然環境の健全利用

第1節 温泉

1 温泉の現況

本県の温泉地の分布は、えびの・小林地区に比較的多く、宮崎、都城、日南などの県中南部に点在しており、県北部はほとんどありませんでしたが、近年の市町村の温泉開発により、その分布は全県的に広がってきました。

平成26年3月末現在、本県の源泉総数は199、総ゆわ出量 24,064 ℓ /分です。

2 温泉の利用状況

平成26年3月末現在の本県の源泉総数199のうち、利用が142、未利用が57となっています。

第2節 県民の森等

1 明治百年記念の森（行藤山県民の森）

| | |
|--------|--|
| 趣 旨 等 | 昭和46年に「明治百年記念事業」として、県民の保健休養・自然愛護思想の向上・野生鳥獣の保護・青少年の情操教育を目的に設置した。 |
| 所 在 地 | 延岡市行藤町751番地の1 |
| 面 積 | 74ha |
| 位 置 | 延岡駅から西に約8kmの位置にあり、海拔600～720mの祖母傾県立自然公園の地域内にある。 |
| 林 相 | 森全体が自然林で峰筋には樹齢60～70年生のアカマツ、ツガ等の針葉樹が点在し、その他は30～35年生のカシ類、ツバキ、カエデ類、コナラ等の広葉樹が混成している。 また、林内には幅3m、深さ1m程度の溪流があり、その清流に映える四季の自然の姿は、休養林としてふさわしいものがある。 |
| 施 設 | 東屋2棟、遊歩道 |
| 利 用 者 | 平成25年度 約37,989人 |
| 設置・管理等 | 宮崎県（環境森林課・東臼杵農林振興局） |

2 宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森

| | |
|-----------|---|
| 趣 旨 等 | 昭和48年4月に開催した第24回全国植樹祭会場跡地の活用を図るため、昭和52年に設置した「宮崎県青少年研修の森」が前身であり、平成元年には「宮崎県ひなもり台県民ふれあいの森」に名称を変更し、県民の保健休養及び森林・林業とのふれあいの場として整備した。平成10年度には、アウトドアライフ指向の高まりのなかオートキャンプ場を拡充整備した。 |
| 所 在 地 | 小林市細野字山中之前5739番地14他 |
| 面 積 | 約310ha |
| 位 置 | 小林駅から南南西に約8kmの位置にあり、海拔500～700mの霧島錦江湾国立公園の地域内にある。 |
| 林 相 | 大部分がスギやヒノキの人工林であり、除・間伐等の保育作業が必要な林分から90年生の林分まで幅広い林齢構成を成している。 谷筋や尾根等には、常緑広葉樹を主とする自然林が分布し、幹周りが3mを超えるアカガシ、スダジイ、タブノキ等の巨木が多数見られる。 |
| 施 設 | 森林学修展示館、森林体育館、集合訓練広場、自然観察歩道、野鳥の池等 ひなもりオートキャンプ場（約4ha） センターハウス、キャビン10棟、トレーラーハウス4台、テントサイト103区画等 |
| 利 用 者 | 平成25年度：72,393人、（うちオートキャンプ場：13,983人） |
| 設 置・管 理 等 | 宮崎県（環境森林課）、指定管理者：公益社団法人宮崎県森林林業協会 |

3 諸県県有林共に学ぶ森

| | |
|-----------|---|
| 趣 旨 等 | 「ふれあいの県民の森」構想の一環として、県民が森林の機能や林業の役割を学ぶための林業体験研修の場の提供を図るため、平成9年度に諸県県有林内に整備した。 |
| 所 在 地 | 宮崎市高岡町紙屋字赤木9番地1 |
| 面 積 | 約139ha |
| 位 置 | 宮崎駅から西に約25kmの位置にあり、海拔140～200mの諸県県有林内にある。 |
| 林 相 | スギやヒノキの人工林と広葉樹林が半々に分布しており、このうち人工林は、大半が40年生以上の林齢に達している。 また、広葉樹林は、ほとんどが天然生の2次林となっており、一部にクヌギ、カシ類の人工林が見られる。 なお、平成16年には、公有林では全国で初めてSGEC「緑の循環認証会議」の森林認証を取得し、健全な森林の育成と環境保全に配慮した木材利用促進に努めている。 |
| 施 設 | 多目的管理棟、駐車場、アクセス道 |
| 研 修 会 等 | 平成25年度：年6回、参加者数280人 |
| 設 置・管 理 等 | 宮崎県（環境森林課）、指定管理者：公益社団法人宮崎県森林林業協会 |

4 川南遊学の森

| | |
|--------|--|
| 趣 旨 等 | 森林への理解と関心を深め、県民参加の森林づくりを推進するため、森林環境教育のモデルフィールド及び森林とのふれあいの場として整備した。 |
| 所 在 地 | 児湯郡川南町大字川南字村上26689番地他 |
| 面 積 | 約23ha |
| 位 置 | 川南町市街地の北西約7km、町営村上牧場の隣接地に位置する。 |
| 林 相 | スギ人工林、クヌギを主体とする落葉樹林帯、シイ、カシ等の常緑樹林帯及び湿原植物群落から構成されている。 また、センダンやヤマザクラなどの大径木が見られるほか、南側溪流沿い一帯に、準絶滅危惧種に指定されているナガバサンショウソウの自生地がある。 |
| 施 設 | 管理車道、林間歩道、展望施設、東屋、バイオトイレ、トイレ、炭焼き体験施設、炭焼き窯、野鳥観察施設、ベンチ、案内板等 |
| 講 座 等 | 平成25年度：年12回、参加者数377人 |
| 設置・管理等 | 宮崎県（環境森林課）、指定管理者：公益社団法人宮崎県緑化推進機構 |

第3節 自然休養村等

1 自然休養村・緑の村・自然活用村・緑の農村空間等都市農村交流施設の整備

近年、週休2日制の普及に伴って、余暇についての考え方が変化し、都市の生活環境からのがれて、農山漁村の豊かな自然空間の中で余暇を楽しもうとする人々が多くなっています。

自然休養村等の都市農村交流施設は、このような都市住民の要望に応じて、農山漁村の人々との交流の拡大や、就業機会の確保及び地域で生産される農林水産物の販路拡大を目的として整備されているものであり、自然景観と環境に優れた地域を選び、訪れた人々が楽しく快適に過ごせるよう、地域の特色を活かした施設を整備しています。

2 自然休養村等整備状況

本県では、「自然休養村整備事業」、「緑の村整備事業」、「新農業構造改善事業（自然活用型）」及び「農業農村活性化農業構造改善事業（緑の農村空間型）」、「地域農業基盤確立農業構造改善事業（農村資源活用型）」により北浦町三川内地区ほか13地区で各種の施設が整備されました。

第4節 自然歩道等

1 九州自然歩道

九州自然歩道は、自然の中で国民の健全なレクリエーション活動を推進するため、九州7県にある国立公園3か所、国定公園4か所及び県立自然公園29か所の山岳、高原、溪谷、海岸あるいは文化財等を有機的に結び、四季を通じて探勝できるよう、昭和50年度から6か年計画に基づいて整備され、現在では総延長2,930kmとなっています。

本県のコースは、祖母傾国定公園国観峠で大分県から引き継ぎ、5市9町を經由して霧島錦江湾国立公園高千穂峰から鹿児島県に引き継ぐ約370kmの区間です。

2 大規模自転車道

本県においては、綾宮崎自転車道と宮崎佐土原西都自転車道の2路線があり、家族連れによるサイクリング、通勤、通学等に利用されています。